

令和7年第2回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

令和7年9月26日（金）

開会 午後3時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 一般質問 喜多俊晴君

日程第3 報告第1号 令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

日程第4 議案第1号 令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第5 議案第2号 令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第3号 広域紋別病院企業団看護師等修学資金貸付条例の一部改正について

3 出席議員（9名）

議長	宮川正己君	副議長	竹内清君
2番	喜多俊晴君	3番	佐藤昌樹君
4番	田中勝彦君	6番	飯田弘明君
7番	森田寛君	9番	大友浩芳君
10番	柳原浩之君		

4 欠席議員（1名）

5番 宮川法親君

5 説明員

企業長	緑川泰君	事務局長	長谷川哲也君
事務局次長	大月茂君	事務部参事	高橋博明君
総務課長	荒木健一君	施設用度課長	齋藤知樹君
医事課長	西塔信弥君	経営企画課長	平塚健次君
建設整備室主幹	鈴木光彦君	総務係長	沼田英章君
職員係長	柳橋倅輝君	財務係長	河本恵一君
経営企画係長	中橋正博君	経営情報係長	河井大和君
医事係主査	大平朱美君	医師支援室係長	中村みき君
監査委員	村井毅君	書記	嘉島昌司君

6 議会出席職員

書記長	浜屋武志君	書記	細川貴志君
書記	藏谷隆文君	書記	太田朱音君

一般質問通告

喜多俊晴君

1 緑川企業長にお伺いいたします。広域紋別病院の現状とこれからについて、どのようにお考えなのかお

尋ねいたします。

- 2 経営強化プランの見直しについて、その進捗をお尋ねいたします。
- 3 本年度当初に紋別市から調達した運転資金10億円について、決算に向けた返済の見通しをお尋ねいたします。

午後3時0分 開会

○議長（宮川正己君） ただいまより本日をもって招集されました令和7年第2回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数はただいまのところ9名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、3番佐藤昌樹議員、9番大友浩芳議員の両名を指名いたします。

ここで書記より諸般の報告をいたさせます。

藏谷書記。

○書記（藏谷隆文君） ご報告を申し上げます。

まず、欠席でございますが、宮川法親議員より届出がございます。

次に、本日の配付文書でございますが、本定例会審議日程表、本日の議事日程、説明員等報告、一般質問通告書を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第6までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（宮川正己君） ここで、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。

緑川企業長。

○企業長（緑川 泰君） 企業長の緑川です。

本会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年第2回広域紋別病院企業団議会定例会の開会に当たり、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。また、日頃より、当院の運営につきましては多大なるご支援、ご協力をいただき感謝を申し上げます。

さて、令和6年度におきましては、常勤医師12名、常勤内科医不在という大変厳しい状況でのスタートとなりましたが、入院患者数は1日平均で前年比2.2名増の80名と増加、外来患者数は常勤内科医不在の影響が大きく、1日平均患者数で前年比12.5名減の331.3名となりました。

現在の医師の勤務状況ですが、4月より総合診療科は2名体制となり、9月から循環器内科医が1名着任し、内科医は合計で3名体制となり、常勤医が総数で15名となっております。また、札幌医科大学の特設講座開設により、消化器内科医が9月から1名、外科医が10月より1名、同大学より派遣される予定となっております。昨年度と比較し、常勤医師の体制が安定してきていることから、今後、給与費や経費の増加要因の一つである非常勤医師体制の見直しを行い、収支改善に努めてまいります。引き続き、当院の運営並びに西紋別地域の医療の充実につきまして、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本定例会に提案いたします議案の概要についてご説明を申し上げます。

報告第1号は令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について、議案第1号は令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定についてであります。

収益的収入及び支出に係る決算額であります。収益的収入額36億447万5,925円、収益的支出額4億5,127万6,740円となっております。

次に、資本的収入及び支出に係る決算額であります。資本的収入額4億6,579万8,000円、資本的支出額7億2,922万38円となっております。

議案第2号は、令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。

予算第3条で定める収益的支出において、既決予定額に1,332万8,000円を加えるものでありまして、内容は旭川医科大学との眼科オンライン診療開始に係る経費の増額、支払い利息等の増による医業外費用の増額、過年度損益修正損の増による特別損失の増額によるものであります。

議案第3号は、広域紋別病院企業団看護師等修学資金貸付条例の一部改正でございます。

詳細につきましては、議事日程に従い事務局長がその都度ご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮川正己君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告者は、2番喜多俊晴議員であります。

発言を許します。

2番喜多俊晴議員、登壇を願います。

○2番（喜多俊晴君） 紋別市議会の喜多俊晴でございます。

緑川企業長におかれましては、4月より広域紋別病院の企業長として重責をお引き受けいただき、心から感謝を申し上げます。

広域紋別病院は、人口減少、少子・高齢化により、医師、看護師や医療従事者などの人材不足が常態化をし、大変厳しい経営が続いております。昨年いよいよ財政調整基金が底をつき、近年はそこから7億円ほどの繰入れを行っていたものの、昨年繰入れができない状態に陥っております。

ここで、企業長にお尋ねをいたします。

この紋別市と西紋地域のまさに基幹的な公共医療機関である広域紋別病院の地域での位置づけ、役割、その中における医療提供体制の現状、そして将来像を企業長のお立場としてどうお考えなのかお尋ねを申し上げます。

現在、広域紋別病院では、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、経営の効率化を目指し、持続可能な病院経営を実現するためのマスタープランとして、令和5年度から取り組んでいます広域紋別病院経営強化プランが、本年令和7年度が令和9年度の最終年までのちょうど中間年に当たります。しかしながら、スタート時から、医師、看護師等の確保に苦勞し、計画との乖離が大きく、本年3月の定例会の私の一般質問に対しまして、現状を踏まえ所要の見直しを行ってまいりますと、前企業長からご答弁をいただいております。

現状の国の方針、医療情勢の大きな変化、人件費、物件費の上昇等、限りがないほどの医療情勢の大幅な変化は十分に理解するものの、やはり実現可能な見直しでなければならないと考えます。そして、財政負担が紋別市として将来を見据えて、どのくらい覚悟を決めなければならないのかも含め提示いただくべきと私は考えます。地域住民に必要なだからといえども、無尽蔵に支えることはできません。プラン見直しは、実現

可能なものでなければならないと考えます。経営強化プランの見直しについてどのように進んでいるのか、その進捗状況をお尋ねいたします。

令和7年度の紋別市議会の予算書では、保健衛生費において、広域紋別病院企業団貸付金(経営支援分)として10億349万9,000円が歳出に計上され、同額が歳入の貸付金元利収入に立てられていることは3月の一般質問でもお話をいたしました。その一般質問の中において、決算状況を見据えながら紋別市と支援が必要な所要額について改めて協議をいたしますと答弁をいただいております。令和7年度も半期が過ぎようとしております。現時点でどのような決算が見込まれるのかお尋ねをいたします。

以上で質問を終わります。再質問は留保させていただきます。

○議長(宮川正己君) 答弁を求めます。

緑川企業長。

○企業長(緑川 泰君) ご質問ありがとうございます。

それでは、喜多議員のご質問にお答えいたします。

まず、冒頭に、本年4月の企業長就任に当たり、温かいご激励を承りましたことに、この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

喜多議員におかれましては、平素より当院の運営に対し、深いご理解とご支援を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。

ご質問の3点につきまして順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の広域紋別病院の現状とこれからについてどのように考えているかについてであります。

当院は、紋別市及び西紋別地域における唯一の公的中核病院であり、救急医療から専門医療、精神、小児、周産期医療、そして災害時における医療拠点として、地域住民の皆様の生命と健康を守る最後のとりでとしての重責を担っていると強く認識しております。この地域にあって、なくてはならない基幹的な社会インフラであるとの思いで職務に現在臨んでおります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、当院を取り巻く環境は極めて厳しい状況でございます。当院のみならず全国的な課題である医師、看護師をはじめとする医療従事者の不足により、一部診療体制の縮小を余儀なくされるなど、医療提供体制の維持に大変な困難を伴っているのが実情でございます。このような厳しい状況下にあっても現場の職員一人一人が使命感と誇りを持ち、日夜懸命に地域医療の維持に尽力されていることに企業長として心より感謝している次第でございます。

喜多議員お尋ねの将来像についてでございますが、私は、当院が今後も持続可能な形で地域医療の責任を果たし続けていくためには地域全体で支える質の高い医療提供体制の構築が不可欠であると考えており、以下の3点、すなわち、まず1番目、医療機能の選択と集中、第2に人材の確保と育成、第3に健全で安定した病院経営の確立に分けてご説明してまいります。

まず第1に、医療機能の選択と集中の推進です。

これは、画一的な選択と集中にとどまらず、当地域で代替できない医療である救急医療や急性期医療は引き続き当院が維持強化します。具体例を挙げますと、当院の強みである整形外科医が複数所属し、手術を継続している点や、理学療法士、作業療法士等のリハビリ部門の増強による回復期病床の拡充も地域医療構想の中で求められていることから、経営強化プランに基づき進めてまいります。

また、精神、小児、周産期医療を維持しながらも、減少している出産件数については産婦人科医師の複数

配置を目指し、帝王切開を含めた手術症例や出産件数増加による経営面及び地域インフラの強化についても目指してまいります。

さらには、外科部門において大学病院との緊密な連携や乳がん専門医による手術など、地域で必要な手術、治療を受けられることはもちろん、がん看護専門看護師や緩和ケア認定看護師の配置により、治療だけでなく、患者様やご家族の生活をサポートする体制を築いております。

積み上げてきた近隣の医療機関や介護施設等との機能分担と連携をこれまで以上に強化し、地域全体で最適な医療ケアを提供するネットワークの中核を担ってまいります。

第2に、人材の確保と育成への取組についてであります。

働きがいのある職場環境の整備や処遇の改善といった基盤的な取組はもとより、将来にわたる持続的な医療提供体制の構築を見据え、本年度9月より札幌医科大学との連携によるオホーツク西紋別地域医療教育学講座を開設し、当院を拠点とした研修医の育成をスタートいたしました。これは、医師の派遣のみならず、将来の紋別地域の医療を担う人材を我々自らの手で育てていくという強い決意の表れでございます。この新たな取組を柱としつつ、紋別市や関係機関と連携した修学資金制度の活用、外国人看護補助者の導入など、医療を担う人材の確保、育成に全力で取り組んでまいります。

第3に、健全で安定した病院経営の確立についてであります。

不断の経営効率化に努めることは当然のことながら、健診などの予防医療の推進など、地域の医療ニーズの変化に的確に対応した医療サービスを展開することで収益構造の改善を図り、自立的な経営基盤を確立してまいります。また、地域住民の健康増進に寄与するため、各検診体制の強化にも積極的に取り組み、早期発見、早期治療を推進することで予防医療のさらなる充実を図ってまいります。

地域住民の皆様がこの地域で安心して暮らし続けられるよう、その礎となる医療を守り、育てていくことこそが我々広域紋別病院の使命であると決意を新たにしております。

続きまして、2点目の広域紋別病院経営強化プランの見直しの進捗についてお答えいたします。

本プランは、令和9年度を最終年度とする当院の持続可能な経営を実現するためのマスタープランでございます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、策定当初の想定と現在の医療情勢や人員確保の状況との間には、残念ながら大きな乖離が生じていると認識しております。このため、プランの実効性を確保すべく、現在見直し作業に鋭意取り組んでいるところでございます。

現在、毎月外部コンサルタントの知見も交えながら、経営幹部会議においてプランの進捗状況を確認しているところでありますが、医師、看護師等の人員確保、近年の人件費、物価高騰などの費用の上昇、病棟再編成における病床数の見直しといった項目を中心に、現状分析と課題の洗い出しを進めている段階でございます。

見直しに当たっては、策定したプランが掲げる目標を堅持しつつも、現在の医療資源に呼応した計画を提示する必要があると考えております。地域医療構想において、回復期、慢性期病床を含めた全体病床がこの地域で不足している現状を踏まえ、当院がその不足を補う役割を果たすためにも、プランの目標は持ち続けることに大きな意義がございます。

その作業と並行し、将来にわたり、当院の経営を維持していくために、紋別市にどの程度の財政負担をお願いせざるを得ないのか、その所要額についても算定を進めております。市の財政規律を鑑みれば、無尽蔵のご支援はあり得ないというご意見は全くもってそのとおりでございます。プランの見直しに当たりまして

は、当院が果たすべき役割とそのためにより必要となる支援の規模について、今後の紋別市との協議の中で、具体的にご説明してまいります。

最後に、3点目の本年度当初の紋別市からお借入れいたしました10億円の貸付金、経営支援の見込みについてお答えいたします。

まず、財政調整基金からの繰入れが事実上不可能となり、当院の資金繰りが極めて厳しい中であって、迅速にご支援の決定をいただきました紋別市はじめ、議会の皆様に改めて心から感謝を申し上げる次第でございます。このご支援なくして本年度の病院運営の継続は不可能でございました。

2つ目の現時点での決算見込み、ひいては支援の所要額についてでございますが、令和7年度も上半期が過ぎ、入院患者数の推移を鑑みますと、年度末の決算において当初の貸付金10億円の全額で不足を補い切れるかについては、極めて厳しい状況にあると予測せざるを得ません。

その主な要因といたしましては、現在の診療報酬が急激な物価や人件費の上昇に全く追いついていないという構造的な問題がございます。この点につきましては、当院も加盟しております全国自治体病院協議会等が国に対して粘り強く改善を訴えてまいりました。そうした活動の成果として、本年度閣議決定されました経営財政運営と改革の基本方針2025、いわゆる骨太の方針において物価高騰分を適切に公定価格へ反映させていく旨が明記されたことは大きな前進であると認識しております。

しかしながら、この方針が次期改定等で具体的に診療報酬に反映され、当院のような現場の経営改善に結びつくまでにはなお時間を要するのが実情でございます。また、当初予算策定において、決算状況を見据えながら、紋別市からの支援規模について年度内に決定することとしておりましたが、今後の見込みといたしましては、年度末の決算を待たず、より正確な収支見込みが立ち次第、速やかに紋別市と協議の場を持たせていただきたく存じます。ただし、市から支援していただく金額については、今年度短期貸付けとしている10億円の範囲内で支援額を決めていきたいと存じます。その上で、来年度以降により必要となる経営支援の在り方について単年度資金収支の額を基準としながらも、資金繰りにおいて内部留保資金や現金を保有する基金での年度内運用も考慮し、債務超過を招かない支援額を最終的に決定してまいりたいと考えております。

市民の皆様の貴重な財源をお預かりしているという責任の重さは痛感しております。まずは、経営強化プランの見直し作業の中で起こり得る経営支援の規模についての算定を着実に進め、自立的な経営に向けた道筋を明確にお伝えすることがご支援いただいている紋別市への責務であると認識し、全力を尽くしてまいり所存でございます。

以上です。

○議長（宮川正己君） 喜多俊晴議員。

○2番（喜多俊晴君） なかなか丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

非常に細かく答弁いただきましたけども、まず1点目の企業長としてどのように向き合っていられるのかという部分で、いろいろなことをおっしゃっていただいて、その一つ一つがそのとおりなのかというふうに思いますけれども、まずは、もうそんなに時間がないのだと思うのですよ。ただ、長期的に病院は、紋別市民全員がそうですけれども、もういつまでも、1日も長くこの病院が存立をし、我々の生命を守っていただくということでの必要性というのは十分に分かっているつもりですけれども、ただ現状、先ほど言いましたけれども、単年度で20億円近い市の負担が今出ておりますよね。そういう状況で、それが毎年毎年毎年ということになると、あれもします、これもします、全部できるのですかと。まず何をしなければいけないかと

いうところが実は見えないのですよ。いろいろなことをおっしゃっていただきました。

ただ、この病院に今何が一番必要だということを緑川企業長として、この4月にこの病院に企業長という立場をいただいて、就いていただいて、この病院が今近々にまずどこ、いつも聞くとご答弁いただくのですよ。医師が足りない、看護師が足りない、ベッドの利用者数を上げたくても上げられないということをいつもおっしゃっていて、だから赤字だと。それと、社会的な今の状況の中で、非常に病院というのは大変だと。特に公立の病院というのは大変ですよという話はいただきます。いただいても、お金が足りなかったら、その足りない分を用立てしなければいけないのですよ。それは紋別市が用立てをしなければいけないのですと。そしたら、今年何をするのだ、来年は何をするのだ、そして3年後にどうなるのだと。それが本当は強化プランなのですよ。そのもう一つの方策として。その強化プランと違う部分で、今ずっと僕の1つ目の質問で答えていただきました。その中で、企業長として、まずここに一番重点を置くのだというものをお聞かせいただきたいと思います。

3回しか質問できないものですから、次の質問もさせていただきます。

経営強化プランについて、1年前には、見直しはしないというご答弁でしたが、3月に初めて見直しをするというふうなご答弁をいただいたというのは先ほど述べさせていただきました。そして今、企業長からもその旨の話をされました。繰り返しますけれども、実現可能なというか、プランを持つことが重要だというような言い回しのところもありました。僕もそう思います。目標がないと前に進まない。これが全病院的な意思としてこの強化プランが浸透されているのかということに実は多少疑問を持っております。

プランが進んで来年の3月で丸3年がたって、期間としてはあと2年ということになりますけれども、そこで別に終わるわけではないのですけれども、この2年半、本当に病院が一丸となってこのプランを実現する。このプランの目的は何かというと、経営収支の改善なのです。もちろん地域住民にどう病院が応えていくかというところで、そこがベースになっていますよ。だけれども、やはり一番の問題は経営収支なのです。

財政調整基金が底をつくのがもう何年も前から見えていた中で、その時期を迎える前に何とかしなければいけないということで、その最終的なプランとして、これが出てきているのですよね。この2年半、そのプランを本当に達成するために病院が一丸となって進んできたのですか。そして今見直しをかけることによって、令和9年の最終年を迎えたときに、その立てた目標に病院が一丸となって取り組み、達成ができるのですか。見直しを立てる段階ですから、僕はそういう病院としての意気込みをぜひ鼓舞していただきたいと思うのですが、なかなかそこまでいっていないのではないかなという気がしてなりません。

単年度20億円というのは簡単な数字ではないのですよ。そして入院収入を、21億円を29億円にするのだ、そのために百十何床のものを150床にするのだと、そういうものが本当に実現可能な病床数、医師の数等を勘案しながら見直しをすと言っていましたけれども、そういうものは必要だと思います。それを踏まえた上でそれがいつ頃我々に示されるのか。いつまでには示したいという見直し案を発表する具体的な時期というものをお聞かせください。

それから、3点目ですけども、10億円以内という話がございました。10億円以内にするのが目標なのかというのちょっと解せないのですけれども、そもそもこの春まで何年かは紋別市長が企業長をなさっていました。非常に下世話な話をすると、財布を持った人が企業長に座っていたのです。紋別市議会の中でも、そういう立場としての見方がございました。今、緑川企業長、一般の人に替わったのです。その中

で、我々が紋別市民に対してこれだけの負担が必要ですよということを説明するに当たっては、広域紋別病院企業団と紋別市の間で信頼関係がないと難しいと思うのです。何度も言って申し訳ないですが、金額が非常に今膨れ上がっている。それを経営強化プランの中で圧縮していくのだと、改善をしていくのだということになっていますが、信頼関係がないとできてないのではないのでしょうか。

それで、今年のこの提案の仕方ですね。10億円を春に貸して3月に返ってくるからいいじゃないかというのが、我々紋別市の議会に対する市長の説明だったのですよ。それ以上はなかったですね。だけど、そのときのすぐ後の病院議会では、事務局長のほうから鋭意努力をして紋別市との話合いの中で負担を決めていき、どのくらい返せるかというのを決めていくのだという話をしていましたね。事前に、このくらいの計画の中で幾ら幾らの負担をお願いしますと、その負担金額の中で1年間頑張りますというのが僕は本来の在り方だと思うのですよ。今年の在り方というのは非常にイレギュラーだと思うのです。

先ほどの経営強化プランの問題もそうですけれども、幾ら負担になるか分からない、改良したら改良した分、要するにプランから離れて、赤字が計画対比でこのくらいずれましたと。ずれた結果として、はい、ちよっだいよというようなやり方を実はずっとやっていますよね。それで拡大分を増やしたりもしています。そうではなくて、もう頭からこのくらい足りないのだと、その分はご理解くださいと、だけどその中で何とか圧縮する方向で1年間病院として頑張りますというような関係というのを僕は求めたいと思います。

走るだけ走って出たとこ勝負で、足りなかったらお金を出してもらおうというのは、言い方は悪いですがけれども、そういうような今までのやり方というのはこの辺で方向性を変えてはいかがですか。プランが大事だというふうに企業長はおっしゃいました。今年一年なら今年一年のプラン、計画があつて、そこに向かってみんなで突き進む。冒頭でありましたいろいろなことが必要だというのは僕もよく分かりますが、そういう形を取っていかないと、もう時間がないと思うのですよ。この10年の間でもどんどんどん経営は悪化して行って、そして改善する、改善するということがなかなか、皆さんが努力をしてないということではなくて、いろいろなファクターによって方向がなかなか見いだせないでここに至って、結局持っているお金が全部底をついたというのが現状ですよ。紋別市民にとってなくてはならない病院なのです。だからこそ次に向かって、守らなければいけないのですよ。その病院を前に向けていくための決意も含めてご答弁いただきたいと思います。

○議長（宮川正己君） 緑川企業長。

○企業長（緑川 泰君） ご質問ありがとうございます。

まず、具体的なプランといたしましては、これは繰り返しになりますが、とにかく医師の確保、人数の確保、これが大事だと思います。その理由としましては、現在常勤医が不在であるために、本来当院で見なければいけない患者さんを旭川医大あるいは遠軽のほうに移っていただいて診ていただいているというのが現状はあります。

医師の確保というのは、私もここに赴任しましてから、都内で以前のつてを頼ってお願いはしているのですけれど、なかなか首を縦に振ってくれない現状があります。ただ、最近になりまして、特定機能病院の地域医療への貢献度が診療報酬に反映されるとか、あるいは元の厚生労働大臣がこの地域医療について一定の義務化をするというような行政の後押しもありますので、非常に楽観的な考え方もかもしれませんが、今後もその追い風に乗って人材確保を目指していきたいと思います。実際、この9月から札幌医大の寄附講座が開設できましたので、常勤医も増えておりますので、具体的には婦人科、泌尿器科、あと乳腺外科、これらの

科の医師を招聘することによって、当然医師を招聘すれば、その分の人件費も増えるわけですけども、その分非常勤医が言葉は悪いですけど、整理されていきますので、まず人件費の抑制につながるということと、患者さんの確保、これは入院も外来も含めてですが、これによって経営収支が増えていけばと考えております。

また、経営収支につきましては、医療のインフラとしての立場を考えると、もろ刃の剣というか、両てんびんのバランスの上に成り立っているものでありまして、収益を上げようとするとう駄な医療というのが当然出てきてしまうところもあります。

私は、都内に勤務していたときにはそういうのは一切無視して、とにかく患者数がたくさんいましたので、回転していくという点でどんどん患者の要望に応じて、さらには収支を上げるということもできたわけですが、当院におきましては、例えば無駄な入院を増やしてしまうとか、そういうものにもつながりかねませんので、その辺はバランスを見ながらやっていきたいと思いますが、とにかくもう今は出ていってしまった、以前は診られたけど今は診られていない患者さんも獲得を目指してやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮川正己君） 長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） 経営強化プランの見直し案を示す具体的な時期と、あと10億円というところの考え方についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、経営強化プラン、確かに決算時期が近づけば近づくほど見込みの数字の精度は上がりますので、できるだけ数値のほうは精査したいというのは現実でございますけれども、一方で予算の説明の中、予算で提案させていただく前にある程度のまず見込みを出させていただきながら、最終的には予算を提案する時期にしっかりとお示しできるというふうには考えてございます。

また次に、10億円のところのお話なのですけれども、当然私どもも当初予算を計上する段階で年間の所要額というのでしょうか、資金不足、単年度の資金収支というのがどれぐらいかというのは見込んでおりまして、おおよそ21億円から22億円ぐらいになるのではなかろうかという見込みを立ててございました。その中で既存の紋別市からの負担金と拡大分に加えて足りないであろう資金分、10億円ということで要求させていただいたところなのですけれども、確かに先ほどおっしゃったように、信頼関係といいますか、まだその10億円については確定していないのであれば、当初は我々の資金繰りもあるので、市としてはまず貸付金にしたいということで、そういった予算組みになったところでございました。

確かに、ある程度の長期で、どのようなスパンでどれぐらいの資金が必要になるかというのはお示しするのが当然だと思っておりますので、まずは今経営状況というのは毎年悪化しているような経営環境ではございますけれども、先ほど企業長が申し上げたとおり、少し地域医療について、例えば診療報酬に物価高騰の分が反映されるのではないかと、そういったところもございまして、しっかりとそういうところを分析しながらそれ以降の収支についても想定した上で、まずは目に見えるところの収支をしっかりとお示しして、病院にとって運営可能な範囲の金額で要求をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮川正己君） 喜多俊晴議員。

○2番（喜多俊晴君） 3回目ですので、最後となります。運営可能と言われてましたが、どちらを先取るかですよね。私立の病院ですと、まず職員さんの給料がカットされるのですよ。ボーナスがカットされるのです。ただ、公立病院ですから、なかなかそうはいかない。僕も前の人勸に伴う給与改定の際に、こんな赤

字の病院でなぜ人勅に倣うのだと、必要ないのではないかと言ったら随分怒られました。そういう病院ではないのだということで。だけれども、現実というのはそういうことなのです。そういう身を切るといふかな、別に切らなくてはいけないということではないのですけれども、そのぐらいの緊張感を持って向かっていかなければ立ち行かなくなる可能性もないとは言えないのですよ。裏にあるのはお金ですからね、世の中は。だから、毎年7億円、10億円つき込んでいられたときはそれでよかったのだけど、その中で市からも、最初は拡大分なんかなかったですよ。拡大分ができて、それが足すと5億円になり、7億円になり、8億円になり、気がついたら12億円になり、今度は取り崩すお金がないからそっちもちょうだいと言って、それが22億円になっているというのが現実なのですよ。

その辺の数字的な緊張感、だから萎縮しなさいと言うつもりは全くありません。今企業長がおっしゃられました、そういう前向きなものはすごく必要だと思いますし、そういうご答弁を今企業長の口から直接聞かせていただいたというのは本当にありがたいなというふうに思います。何とかしてほしいのですよ、この病院を。何とかしてほしい。市民の命を守るために何とかしてほしい。今紋別市内にベッドがあるのは広域病院ともう一箇所しかないのですからね。そういうような状況になった今、一番冒頭でおっしゃっていただいた地域の核になる基幹の病院ですので、何とかしてほしい。

その中で、病院全体に緊張感を持ちながら、萎縮はしないけど緊張感を持ちながら前向きにということでのことを思っておりますけれども、具体的に例えば百十何床というのを150床にするのだと、あるいは医師はこれだけにするのだということでの大きな乖離、緑川企業長が一生懸命医師を集めていらっしゃるという話も事務局長からも伺っていますので、本当に頭が下がる思いでおりますけれども、そういう部分でこれからこの広域紋別病院を維持していくための経営強化プランの見直しというのは実行可能な、そして紋別市と寄り添っていけるような、そういうプランであるというふうに信じたいのですけれども、その辺改めて事務局長、聞かせていただきたいのですけれど。

○議長（宮川正己君） 長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） お答えいたします。

まず、プランというの、今おっしゃられたとおり、当然なのですけれども、日々診療の中で患者さんがどのように、我々病院に対して感じているかということが一番大事なところだとは思っています。よく患者さんの声で、例えば診療が受けられなかったとか、そういったお声も前に質問の中でいただいたこともございますし、そういった市民が病院に来たときに安心して診療が受けられるのだというようなところの信頼感というのを、まず病院としてしっかりとそこをやっていくのだというところは、今院長もはじめ、そういった患者さんをなくしようというところで頑張っているところです。

一方で、今まで常勤が足りないことによって、非常勤の先生に外来を担っていただいていたのですけれども、残念ながらその非常勤の先生も有限の時間で働いているものですから、どうしても狭間が生まれてしまったりとか、そういったことで患者さんに迷惑をかけるというケースもあったのですけれども、ようやく内科の先生も少しずつ増えてきておりますし、札幌医大さんからの支援も今受けておりますので、内科が増えた中で、院長をはじめとして、カンファレンスとかを行ってどのようにやっていくのかということも毎月取り組もうと思っておりますので、まずそういった足元の病院としての在り方というのでしょうか、そういうところを取り組んでいきたいということと、企業長もさっき申し上げたのですけれども、これはもう道立病院のときから、ずっと今に至るまでなのですけれど、医師がいなくなって診療ができなくなるということになる

と、ごっそり患者さんがどこかに行ってしまうのですよね。それがまた戻ってくるまでにすごく時間がかかって、せっかく例えばある程度専門性のある先生が来たとしても、いつときはそれでまた回復したとしても持続性を持ってないと、同じようにまた患者さんの流出ということもございますので、まず医師の確保、看護師の確保というところをしっかりと取り組んで、その上でより実現可能なプランになるような考え方に基づいて進めていきたいと考えております。

○議長（宮川正己君） 以上で喜多俊晴議員の一般質問は終了いたしました。

日程第3、報告第1号を議題といたします。

本件について提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） ただいま上程されました報告第1号令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告につきましてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和6年度決算の資金不足比率の概要について、要点のみご説明させていただきます。

資金不足比率とは、貸借対照表の流動資産から流動負債を差し引いた額が赤字の場合、その赤字額を事業の規模で除した比率であり、これが経営健全化基準である20%以上となりますと、経営健全化計画を策定し、事業の効率化を図り、資金不足を解消していかなければなりません。

当企業団の令和6年度病院事業会計決算における資金不足比率は、流動資産が12億1,126万2,000円に対して、企業債等控除後の流動負債が3億8,662万9,000円で、その差引き額8億2,463万3,000円が資金剰余となり、資金不足は発生しておりません。

以上、ご報告いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川正己君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

ここで、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） それでは、議案第1号令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定につきましてご説明申し上げます。

お手元に配付しております決算書に基づきご説明申し上げますので、決算書の1ページ及び2ページ目をお開き願います。

初めに、収益的収支からご説明いたします。なお、説明に際しましては、予算額は合計額のみ説明させていただきますので、ご了承願います。

収益的収支の収入についてであります。1款病院事業収益は、予算額43億6,204万7,000円、決算額36億447万5,925円で、予算額に対し7億5,757万1,075円の減となっております。

次に、支出であります。1款病院事業費用は、予算額46億5,290万4,000円、決算額44億5,127万6,740円

で、不用額は2億162万7,260円となっております。

収支補填の財源としていた財政調整基金の残高のうち、10億円を国債で運用しており、中途解約すると2億円程度の損失が見込まれたことから、基金収入補助金への繰入れを行わず、紋別市と協議し、当該保有国債を担保とした10億円の長期貸付けを受けております。この貸付けについては、企業活動に伴う収益ではなく、公営企業会計の経理上、損益計算の要素とならないことから、8億4,865万6,919円の当期純損失を計上しております。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

資本的収支の収入についてであります。1款資本的収入は、予算額4億7,887万円、決算額4億6,579万8,000円で、予算額に対し1,307万2,000円の減となっております。

次に、支出についてであります。1款資本的支出は、予算額7億5,598万9,000円、決算額7億2,922万38円で、不用額は2,676万8,962円となっております。

なお、収支不足額2億6,342万2,038円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額3,351万8,269円、過年度分損益勘定留保資金2億2,990万3,769円をもって補填しております。

次に、5ページをお開き願います。

令和6年度広域紋別病院企業団病院事業損益計算書であります。

1番、医業収益23億8,406万1,755円から2、医業費用42億5,409万9,943円を差し引いた医業損失は18億7,003万8,188円であります。

次に、3、医業外収益11億8,286万7,663円から4、医業外費用1億6,748万5,046円を差し引いた医業外利益は10億1,538万2,617円であり、医業損失から医業外利益を差し引いた経常損失は8億5,465万5,571円であります。

次に、5、特別利益3,142万2,783円から6、特別損失2,542万4,131円を差し引いた利益は599万8,652円であり、経常損失を加えた当年度純損失は8億4,865万6,919円であります。

また、前年度繰越利益剰余金は2億3,569万2,919円でありますので、当年度未処理欠損金は6億1,296万4,000円であります。

次に、6ページをお開き願います。

令和6年度広域紋別病院企業団病院事業剰余金計算書であります。

資本金の部の自己資本金であります。前年度末残高から増減がありませんので、当年度末残高は46万8,969円であります。

次に、剰余金の部の資本剰余金であります。前年度末残高からの増減がありませんので、当年度末残高は2億6,667万2,422円であります。

次に、利益剰余金であります。前年度末残高に当期純損失8億4,865万6,919円を控除した結果、当年度末残高は未処理欠損金6億1,296万4,000円であります。

したがって、資本金と剰余金を合わせた資本合計の当年度末残高はマイナス3億4,582万2,609円であります。

次に、令和6年度広域紋別病院企業団病院事業欠損金処理計算書であります。

欠損金処理額はありませんので、当年度末残高と処理後残高は同額となっております。

次に、7ページでございます。

令和6年度広域紋別病院企業団病院事業貸借対照表であります。

資産の部、1、固定資産は、(1)有形固定資産、(2)無形固定資産及び(3)投資の合計で、64億4,961万1,474円であります。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

2、流動資産は、(1)現金預金、(2)未収金、(3)貯蔵品、(4)前払費用、(5)その他流動資産の合計で、12億1,126万2,505円であります。

1、固定資産に2、流動資産を加えた資産合計は、76億6,087万3,979円であります。

次に、負債の部であります。3、固定負債は、(1)企業債、(2)紋別市借入金、(3)割賦未払金、(4)引当金及び(5)その他固定負債の合計で、56億2,359万702円であります。

4、流動負債は、(1)企業債、(2)紋別市借入金、(3)割賦未払金、(4)未払金、(5)引当金及び(6)その他流動負債の合計で、7億1,268万1,543円であります。

5、繰延収益は、(1)長期前受金及び(2)長期前受金収益化累計額の合計で、16億7,042万4,343円でありま

す。

3、固定負債、4、流動負債及び5、繰延収益を加えた負債合計は、80億669万6,588円であります。

次に、資本の部であります。6、資本金は、(1)自己資本金が46万8,969円であります。

7、剰余金は、(1)資本剰余金及び(2)利益剰余金の合計で、マイナス3億4,629万1,578円であります。

6、資本金及び7、剰余金を加えた資本合計はマイナス3億4,582万2,609円でありますので、これに負債合計を加えた負債資本合計は、76億6,087万3,979円であります。

次に、10ページから19ページまでは事業報告書であります。内容は、概況、工事、業務、会計、その他であり、ただいまご説明いたしました決算に関連した資料で記載のとおりでありますので、ご通覧願います。

以上、令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(宮川正己君) 次に、企業団病院事業会計決算について監査委員の意見を求めます。

村井監査委員。

○監査委員(村井 毅君) それでは、令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算審査について概要をご説明いたします。

なお、総体的な計数等につきましては、事務局長より説明がございましたので割愛させていただきますと存じます。

意見書の1ページをお開き願います。

審査の対象は、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました令和6年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算及び財政調整基金の運用状況で、審査の期間は本年6月2日から8月26日でございます。

次に、審査の概要ですが、広域紋別病院企業団審査基準に基づきまして、審査の着眼点を、主に決算報告書等が関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正かつ正確に表示しているか、基金の運用状況につきましては表示された計数が正確であり、設置の目的に整合して運用されているかなどといったしまして、実際の審査に当たりましては、決算報告書及び財務諸表の計数について総勘定元帳や他の諸帳

簿等と照合、確認するほか、関係書類の閲覧や担当者の説明を求めるなどの公正、妥当と思われる方法により決算額の正否等を検証いたしました。

なお、所管の現金預金につきましては、例月現金出納検査を実施しておりますことから、本審査からは原則として除外しております。

最後に、審査の結果ですが、前段申しあげました方法により審査した限りにおいて、決算諸表等は法令に準拠して作成され、計数も正確であり、経営成績や財政状態も適正かつ確実に表示されており、また基金につきましても、設置目的に沿って運用され、計数等も正確と認められました。

審査の概要は以上でございますが、参考資料を21ページ以降に添付いたしましたほか、19ページから20ページの総括に審査意見を記載してございますので、ご通読を賜りまして、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（宮川正己君） 質疑を行います。

まず、議案第1号収入支出のうち、支出について質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、議案第1号収入支出のうち、支出についての質疑を終結いたします。

次に、議案第1号収入支出のうち、収入について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は認定することに決しました。

日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） それでは、議案第2号令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

まず、令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画についてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条で定めた収益的支出において、既決予定額に1,332万8,000円を増額し、支出の総額を49億5,356万7,000円にしようとするものであり、1項医業費用411万7,000円を増額し、47億9,097万9,000円にしようとするもので、3目経費同額の増額は、眼科のオンライン診療開始に伴う旭川医科大学病院とのシステム構築業務委託料であります。

また、2項医業外費用326万5,000円を増額し、1億3,304万1,000円にしようとするもので、1目支払利息及び企業債取扱諸費308万8,000円の増額は、企業債償還利率の上昇による企業債利息の増であります。

6目その他医業外費用17万7,000円の増額は、過疎債償還利率の上昇による過疎債利息の増であります。

また、3項特別損失594万6,000円を増額し、2,954万7,000円にしようとするもので、2目過年度損益修正

損同額の増額は、過年度分診療報酬請求の査定、返戻による過年度損益修正損の増であります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川正己君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団看護師等修学資金貸付条例の一部改正について提案理由を説明いたします。

本案は、北海道外からの看護師の確保を目的に連帯保証人の範囲を拡大するほか、修学資金の返済猶予期間を拡大し、看護師資格免許取得の機会を確保するため、所要の改正をしようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川正己君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和7年第2回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午後4時10分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員